

人間の経済

第2期 第 **25** 号 (通巻103号) 2005年6月16日刊

目次

域内社会市場の創造と共通基盤の二類型

森野 榮一

域内社会市場の創造と共通基盤の二類型

森野 榮一

[本稿は2004年8月に**市の域内社会市場形成に関する検討作業で、たたき台として提供したものの一部である。]

域内共通基盤 (common platform) の形成

共通基盤 (コモン・プラットフォーム) とは、域内に存在する各種地域通貨等への個人、事業者等の多重帰属をガイドし、需給マッチングを拡大し、取引を活性化するシステムを指す。

地域社会には域内循環を促し地域活性化を推進する様々な取り組みが存在する。例を挙げるならば、

- ・ 地域事業者の販促及び域内購買力の域外流出阻止の観点から取り込まれるスタンプ会、ポイントサービス、クーポン、割引券等。
- ・ 社会的連帯感を涵養しながら域内の需給を掘り起こしマッチングさせる各種の地域通貨。

地域通貨には、我が国においては、おおよそ下記のような類型が認められるようになってきている。

- 1、紙券を使わず、会員が各自の口座で取引のプラス・マイナスを相互清算するシステムである多角間清算システム。紙券併用型もあり。
- 2、NPOや福祉団体などが、自団体の信用にのみ基づき私貨幣を発行するタイプ。会員に給付され、会員間で決済に使われる。
- 3、商店街などが、一定額の金銭担保をなし、それに見合った紙幣を発行し、地域通貨として流通させる。換金性があるのが特徴。我が国の法制の規律を受け、流通期間 (有効期限) が6か月以内であれば特に届け出の必要がないので[関連法規：前払式証票の規制等に関する法律、紙幣類似証券取締法など]発行日、有効期限を明記した紙券で運用する事例が多い。
- 4、財担保証券型地域通貨。事業者が担保物との引換を約束した証書を地域通貨として決済に使用するケース。貨幣用途としての使用には行政上の判断で微妙なところがあるようである。登録事業者に発券・使用を認めるなど信頼度の確保に配慮が必要。共通商品券が各地の商業集積で手がけられているが苦戦している実態あり。
- 5、共通割引券型。商工会などが代金支払いの一定率の受け入れを約束して、社会貢献

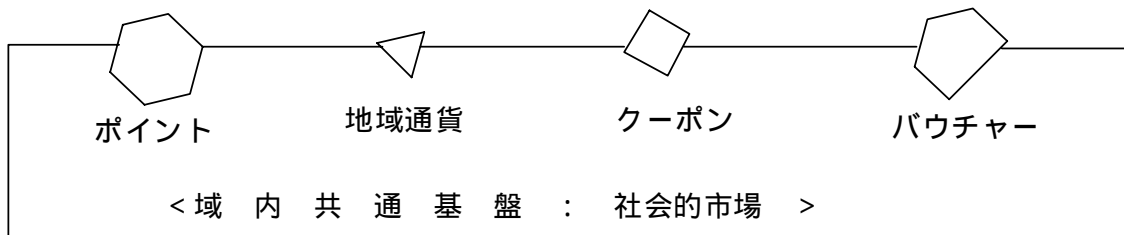
事業として公益団体に寄付、これを公益団体が事業展開するなかで参加者に給付。参加者は寄付した事業者団体でこれを使用する。商業振興と地域公益事業の相互促進を図る方式。

- 6、 行政が商品券を発行し地域通貨として活用する。
- 7、 相互信用に基づいて発行された手形を裏書きしながら決済手段に使用する地域通貨。
- 8、 スタンプ貼付型地域通貨。有効期限の一定の区間をまたぐごとにスタンプ（シール）を紙券発行団体（NPOなど）から購入し、これを貼付することで新規に有効期限が開始され、流通促進とシール代収入がシステムの運営コストのカバーに充てられるタイプの地域通貨。現金の基金への寄付の見返りに寄付者の給付される紙券に持ち越し税がかかる仕組みである。
- 9、 投資型地域通貨。都市農村交流、参加型農業で利用される。都市住民が農業参加し労力出資をすると、将来収穫する作物の収穫配当権を証した農産物券を入手する。収穫期の収穫量に応じて、総労力出資にしめる自己労力出資の比率に基づいた農産物支給を受ける。農業のリスクのシェアを都市農村交流のなかで行う。この券は地域通貨として支払い手段としても使え、地域農業支援スキームとして活用される。など。

- ・ 行政などが特定目的の効率的達成のために採用するバウチャー

例 ショッピング・バウチャー（かつての地域振興券もこれに入る）。行政が予算措置をとり、これに見合った請求権を表象するチケットを発行・給付する。入手対象・地域・領域・期間等々限定を設けることで、行政施策の達成を図る。地域振興券の場合は一度だけの使用を正当とし、幣制の混乱を怖れて複数回使用を不正使用とした。いちど使用されたバウチャーの現金への交換までの行政による保管コスト等管理負担が大きく不評であった。また複数回の使用を禁じたため、貨幣用途（決済手段としての転々流通性）として機能せず消費の刺激効果も得られなかった。その後、地域振興を目的に各地自治体でプレミアム商品券が実施された。これは、地元事業者が行政の協力を得て商品券を発行し、行政がプレミアム分を財政資金で援助する方式であったが、地場事業者で使われ地域商業を振興する効果はなく、多くの商品券が域外事業者が扱う自動車などの大物買いに当てられ、税金にたかる仕組みにすぎないとの厳しい批判を浴びた。

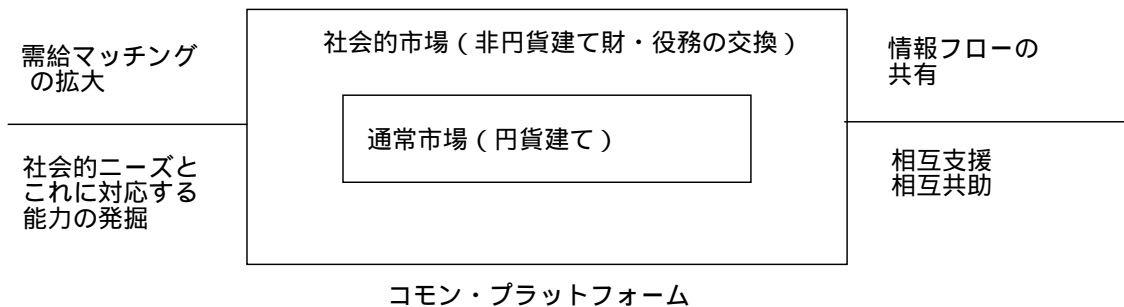
これらには目的やシステムにそれぞれ個性があると同時に、共通性もみいだせる。どれもが域内（資金・資源）循環の第一義性を確認・共有しているからである。それぞれの仕組みが十分に機能するためには、その特色が尊重されなければならないが、そのうえに立ってこれを支える共通基盤形成が待たれるところである。



この共通なプラットフォーム（基盤）の特色は、それが支える各種のシステムを反映して通常の市場経済関係だけに制限されるものではない。市場的に取引されにくい非市場的な関係も含まれる。

そこでこれを便宜的に社会市場と呼ぶこととする。

その特色は、非円貨建て財・役務の交換を含む相互支援・相互共助にある。



参加条件：域内に営業所を有する事業者
 域内と共通圏域をなす後背市町村の住民及び
 事業者
 CPの決済諸手段の受け入れ表明が必要

各種手法の特色

共通基盤に住民・事業者の自主的な各種の取り組み、いわば民間のボトムアップ型動きを吸収・統合するためには、それぞれの特色を把握しておく必要がある。

1 スタンプ会、ポイントシステム

商店街や大手量販店等が採用する販促手法。売上に際して消費者にポイントを給付し次回の販売時にポイントを代金の一部として受け入れ顧客の固定客化をはかるもの。このシステムの特徴は、事業者がスタンプやポイントという利益を消費者に提供する割引に本質があり、この割引分は事業者が負担する。地域事業者で購買力が使われ地域振興効果が期待されるとして補助金が支給される事例が多い。スタンプの場合は満杯台紙が地場の金融機関で換金できたり、商店で再使用できたりするが、決済用途で転々流通することはない。ポイントの場合もおなじ。これを地域通貨的に運用する事例としては、九州久留米市久留米南商工会さんのシステムがある。通常、スタンプを扱えるのは会費等の費用を負担し会員

となった事業者のみであるが、特別枠で地域の公益団体も参加できることとし、ひとかたまりのスタンプシート（10枚程度のスタンプ）を公益団体は有利な条件で購入できるとする。公益的な活動への参加者にこのシートが支給され、地域通貨として機能し、必要な場合にはスタンプ台紙にはることで、商店で使用したり換金が可能となる。

2、バウチャー、チケット等

なにかを約束した書き付け[証書]には多様な種類がある。いまの貨幣はIOUといわれるように債務証書でもある。その意味で、貨幣もチケットにすぎないとの見解も出てくる。この観点からみると貨幣は、どこででも、なんとでも、誰に対しても代価を支払う手段として機能する汎用のチケットであるということになる。特定の場所で、特定の期間、決まった財や役務の入手に、特別の相手に対して使用しうるチケット[例えばJRの切符]は汎用性を欠いたチケットといえる。この特定チケットはその条件により決済手段として受け入れられる流動性の程度はさまざまである。その程度を決めているのは発行元の信頼度と受領される可能性の予測、現金との換金性である。

こうした証書の活用されるケースは下記。

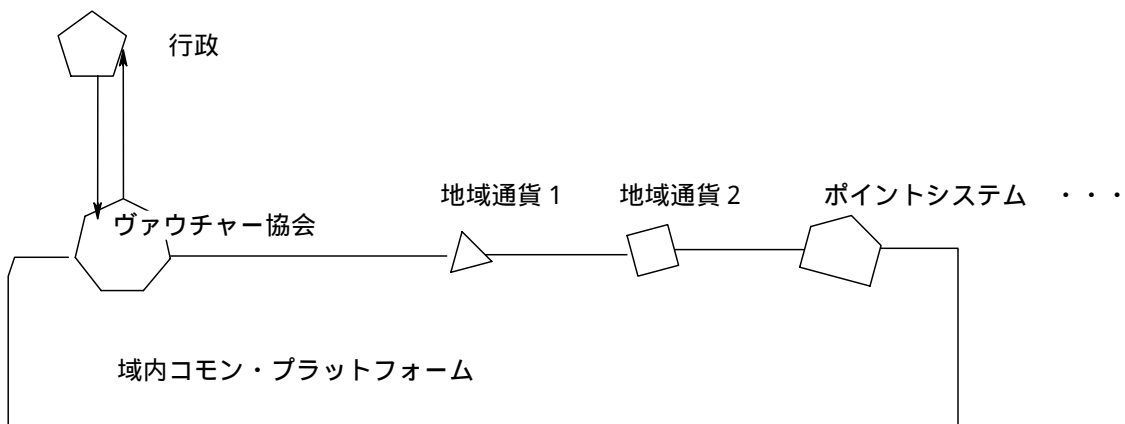
- 1、 需要が強いのに供給が限られているような場合に配分の公正を図るため（配給切符など）
- 2、 社会的支援が必要な弱者に特定サービスを公的に支援する場合（1930年代の米国、フードスタンプ、我が国自治体が生活困窮者に支給するパン券など）
- 3、 より積極的に公的サービスの実効性を追求するもの（教育バウチャーなど）
- 4、 経済状況全般の好転をはかるため、公的当局が経済に不足する購買力を外注する手法（市民所得、基礎所得がその例。社会政策的観点からも主張される）

地域振興の観点からみて、このチケットの効率性を評価するには、チケット自体が転々流通性を貨幣とおなじようにもちうるか否かである。

CP（コモン・プラットフォーム）を考える

・ 実体面からのアプローチ

どのような組織・体制が必要かという問題。これは後回しとする。便宜的に<バウチャー協会>とし、ここに行政がなんらかの支援を行うものとしておく。



機能面からのアプローチ

コモン・プラットフォームの必要性

ボトムアップ型の自主・自発的動きは、住民が地域の社会的ニーズを掘り起こし、これにマッチする地域社会の人的・物的資源を顕在化させ、住民の相互共助、修睦協和を作り直す動きである。連帯感のある地域社会が発展の基礎のなければならないということへの気づきともいえる。こうした動きに協同する行政の姿勢も問われており、新しい公共の在り方が模索される時代にあるともいえる。行政行政のサイドでは、ボトムアップ型の住民・市民の取り組みを支援し、督励するなかで、新しい公共のなかでの役割を定める課題を抱えているといつてよい。

また、IT技術・情報技術の革新は大きく社会環境を変化させている。そうした変化のなかで住民の自主・自助の取り組みの在り方も変化してきている。携帯電話やインターネットを活用した地域通貨の取り組みも多く、また地場事業者のスタンプ会がポイント・システムに衣替えするなど、変化への対応も急速である。こうした状況をふまえると、各地域、各テーマごとに取り組み始めた共助に基づく取り組みが、より広範な地域のネットワーク基盤のなかに統合される展望が出てきたといえる。

自治の基本はまず自助であり、足らざるところは共助、そして最後に公助といつてよいが、社会的な連帯が新たな技術基盤に立つことでより効率的となり、人や社会的サービスへの高度なアクセスが容易に提供されることは、個々の孤立した取り組みに連携をつけやすくなったということでもある。

域内でのネットワーク形成が進むことは、行政にとっても、地域振興・地域づくり支援施策展開の場、通り道、通路として望まれるところである。そこでは、いわばトップダウンとボトムアップの、後者の自主性を尊重・涵養するかたちでの協同のモデルづくりが拓けてくることをも意味している。

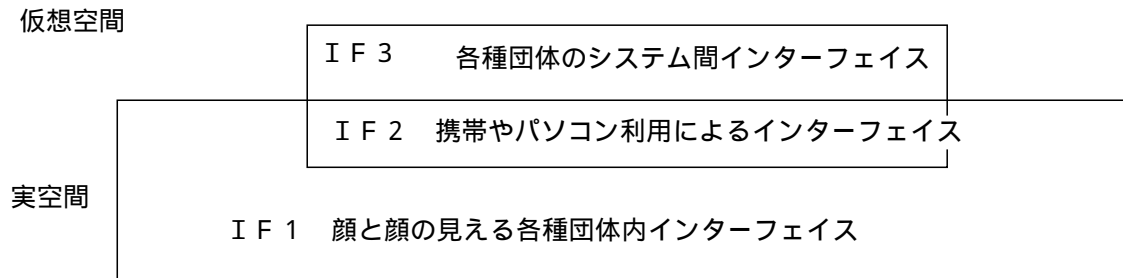
しかし、域内での購買力や資源の循環を図る地域通貨や地場事業者の各種販促手法が十

分な効果をあげているとはいいがたく、コモン・プラットフォームづくりによって、域内需給のマッチングを活発化させる取り組みへの関心は強いものがある。たとえば小規模な地域通貨が次々登場しながらも、十分な供給や需要を掘り起こすことができず低迷している事態に、地域通貨の為替もたてるという意味でのプラットフォームづくりができないかということは、各地で模索されている。各地域通貨の上に、これを統合する形でもうひとつの「地域通貨」を作れば便利ではないか、今までよりも多くの需要と供給が飛び交うようになり、活動も活発になるであろうというわけである。ただそれに付随するリスクや、実際に使う人がいるのかという問題はあまり意識されているようにはみえない。しかしせっかく住民のなかから盛り上がってきた自主・自助の取り組みであるから、これをより活発にし、地域づくりの実をあげていくことにつなげられないかという問題意識は行政サイドには強いものがある。

諸個人の複数システム帰属と拡大需給マッチング及び決済

IT化と三種のインターフェイス

情報基盤を検討するさいには、人とシステム、システムとシステムとの間のインターフェイスの設計が重要である。



では、CP（域内共通基盤）はどのような情報基盤として考えられるでしょうか。

便宜的に略語を下記のようにします。

三種のインターフェイス（接点）

仮想空間内インターフェイス（CP上での各種地域通貨の接点） IF3

仮想空間・実空間混在のインターフェイス（2者がCP上の各種地域通貨を決済手段として選定・合意し、決済したり、CP上でマッチング・プロセスや情報フロー・プロセスに
関与する場合など） IF2

実空間インターフェイス（通常のface2faceによる2者間取引と特定地域通貨決済、非IT
利用需給情報入手など） IF1

域内共通基盤 C P の機能イメージ

前提

各種地域通貨が C P 上には存在する。

例	地域通貨団体 A	使用地域通貨	A'
	B		B'
	C		C'

注記 事例を簡単にするために、A B C はすべて L e t s 型（口座変動処理型地域通貨決済システム）とする。

1 C P は参加各団体の各種通貨(決済手段)が参照する統一通貨をもたない分散型 peer to peer モデルとする。

通貨 A'

団体 A が自己内にもつ A' 通貨建て口座を A A

団体 B が団体 A に A' 通貨建てでもつ口座を A B

団体 C が団体 A に A' 通貨建てでもつ口座を A C

通貨 B'

団体 B が自己内にもつ B' 通貨建て口座を B B

団体 A が団体 B に B' 通貨建てでもつ口座を B A

団体 C が団体 B に B' 通貨建てでもつ口座を B C

通貨 C'

団体 C が自己内に C' 通貨建てでもつ口座を C C

団体 A が団体 C に C' 通貨建てでもつ口座を C A

団体 B が団体 C に C' 通貨建てでもつ口座を C B

ここで、ある地域通貨団体の会員が C P 上の自己所属の地域通貨システムをどう利用するかを考える。

(例)

太郎さんは A の会員です。サービスの提供を思いつきます。当然、IF1 で団体内需給マッチングシステムを利用します。A B C 各団体で個性的な需給リスト登録システムを採用していてもかまいません。太郎さんは同時に、C P を利用して広く域内の、あるいは同一居住

地区内の他の団体の会員にも供給項目を周知したいと考えました。

Aの需給リストシステムはC Pの需給リストシステムとインターフェイスがとれていまずので、例えばAの運用する IF2 のような接点で、携帯電話やパソコンを使って、登録画面に向き合います。

最初に、1 団体内、2 C P可のいずれかを選択します。1を選択すれば一切の情報はAの外にでていきません。

2を選択したとしましょう。供給登録とします。

まず、イ 提供内容 記入します

ロ 提供場所 記入します

ハ 条件 ハ1 決済通貨希望 A B C から順位指定

ハ2 その他条件

ニ 提供者名 公表団体内のみ C P可、不可

ホ 連絡先 上記二と同じ

ヘ 団体内限定情報提供の場合 団体内必要情報記入

登録情報記入は太郎さんの判断できまります。

さいわい、C P上から問い合わせがありました。この連絡はC P上のサーバが送ってきます。照会者は花子さんとして。花子さんの行動をみてみましょう。所属する団体BのIF2を使って所属団体内に供給リスト検索をかけました。団体内ばかりでなく、C P上で探す、にもチェックをいれました。

条件には、提供希望サービス、提供希望場所、決済希望通貨を入力しました。さいわいこれにマッチする情報がみつかりました。サーバは花子さんが間違いなく当人であることを確認し（認証し）、太郎さんには、B団体の会員からリクエストがあったことだけが伝えられます。サーバは太郎さんから交渉可、不可のいずれかを受け取り太郎さんに間違いがないことを確認して、その旨を花子さんに伝えます。花子さんは受け入れを表明して、双方はサーバーの運営する交渉サイトに入ります。決済事前履行か事後履行かを合意します。交渉はまとめ、サービスの受け渡しが終了します。

事前か事後がによって決済処理の時期は違いますが、決済はこうなります。

例えば、双方は、A Aにて決済するに決定しました。花子さんの支払いプロセスはこうです。花子さんはBのサーバに接続し支払い手づきをします。A'の支払額を入れると所定の換算率でB'建てで表示がでますので、OKします。Bサーバは花子さんの口座から例えば10B'を控除し、B団体のB A口座に10B'を入れます。その通知を受けたA団体は会員の太郎さんの口座にA'通貨建てに換算して付け替えます。A団体の団体口座からは太郎さんに付け替えた分が控除されマイナスがたちます（A'通貨建て）。A団体のこのA'を相殺する額は、B A口座に存在しています。

つまり、C P上で各団体が口座変動型地域通貨をするようなものですが、違いは、所属団

体の数だけ通貨が存在し、任意の一つを決済通貨として自由に取り参加者が選べるシステムとなります。このシステムのソフトウェア的解決は、すでに実装している地域通貨があるので技術的に不可能ではないのが現状。

この事例は地域通貨建て決済を説明したもの。
実際には円貨併用決済の場合もある。その場合円貨決済部分はC P参加各団体がもつ円貨決済システムが利用される。

上記事例以外のシステムもC P上で処理が可能（ここでは省略）

システム開発の課題

各システムとC Pとの間の接続をどうするかの問題

解決の方向は種々あるが、二種のみ例示すると

1 HTTPS + 非常に長いパスワードによる認証

2 独立サーバプログラム + GPG

1 と 2 に共通な作業

C Pプログラム本体の開発

C Pとのインタフェース仕様の公開

C Pとのインタフェースに接続するライブラリの公開

< 以上はI F 3 関連 > (詳細略)

・ C Pシステム利用のクライアントソフト開発

携帯用・パソコン用

< I F 2 関連 >

ヴァウチャー協会（仮称）の役割

ヴァウチャーは各団体の会員に需要や供給のリストアップを督促するために、登録した人にヴァウチャーを支給する（ 域内社会市場の活性化 ）

I T化が進んでいない団体への技術支援

C Pサーバプログラムの開発・サーバ運営

他のI T化された事業とのインターフェイスの設計、C Pへの統合

2 分散型モデルではなく、C P基準通貨（C P内決済共通通貨）を考えるモデル

まちだバウチャーは、バウチャーの性格からいって、望めば、一定の条件で換金できるものである。行政の支援による信用と換金性の保証で、各ボトムアップ型団体及び参加者からみて他システムとの連携を構築するさいにもっとも信頼をおきうることになる。各団体の参加者は団体外で取引相手を見つけた場合はバウチャー決済を採用し、所属団体でそ

の通貨に交換処理をしてもらえらるほか、バウチャーを決済手段として他団体会員との取引で再利用してもよい。ただしこの処理もIT化されるので、電子バウチャーでの保有を望む者はヴァウチャー協会に口座をもつことになる。

各システムの支払い手段、決済手段とバウチャーとの交換率を協会が政策的配慮に基づき設定すれば、域内の地域コミュニティ、テーマコミュニティの交流促進に支援を与えることができる。いわばバウチャーは域内の地域通貨の基軸となり、その発行・給付プロセスで地域振興という政策判断を挟んでいくことができる。

域内コミュニティ、テーマコミュニティ横断的な需給マッチングシステムをより効果的に稼働できる。参加者にはニーズやキャパシティの需給一致をみつけようとするインセンティブが働き、また、バウチャーが行政サービス入手にも使える仕組みにするなら、社会参加をするほど、行政サービスを金銭以外でも入手できることになり、地域活動へのインセンティブが生まれる。バウチャーが決済に使われる回数が増えるほどに地域に購買力が止まり、取引高を増加させる効果が期待できる。

バウチャーの換金にはいくつかの方法が可能である。

換金[償還]方法として

1, 循環促進手数料の手法

償還時、額面の5分を引換手数料として徴収し、MCPの運営コストに当てる。紙券に工夫をこらすことで、流通した回数が多いバウチャーほど、引換手数料を低くして流通を奨励する仕組みもある。

2, 地場金融業者に委託。地域再投資に熱心な地域金融業者を選択的に採用し、域内資金循環への関心を喚起する。

3, 換金スケジュールの設定

上記事例1, 2はいずれもCPという域内共通の情報基盤として構想される。こうした基盤整備により、

1 効率的なIT利用の社会的需給のマッチングサービスによって域内に社会的市場を形成していくことができる

2 ポイント、地域通貨、バウチャーなど各種地域振興プロジェクトに相互交流による活性化が期待できる。

3 官民のコラボレーションのなかで、電子自治体実現への習熟が進み、同時に地域内に連帯意識が涵養される。

4 CPが情報基盤として構築されることで電子取引の新しいモデルとなり、これにともなう新技術の実装は一般経済へのインパクトとなる。

編集・発行 **ゲゼル研究会**

221-0021 横浜市神奈川区子安通3-321森野榮一気付

Gesell Research Society Japan <http://grsj.org/> info@grsj.org

Gesell Research Society Japan all rights reserved 許可無く複製・再配布を禁ず